

くらしの 情報

Calendar 2020 9

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
 - 火災の発生状況…32局3211番

税等



今月の納税・納付

- 国民健康保険税―第4期分
 - 後期高齢者医療保険料―第3期分
- 納期限は9月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ ▽税 ▽役場税務住民課収納係 ▽保険料 ▽役場保険健康課公費医療係まで

税の納め忘れは
ありませんか
すでに納期のきている
税金の納め忘れはありま

せんか。納め忘れがある場合は、早めに納めましよう。

- 税を納めずに放置しておくと、法律に基づいて給与、預金、生命保険、不動産、自動車などの財産差押を受けることとなります。
- 町県民税 1期(6月分)、2期(8月分)
 - 固定資産税 1期(4月分)、2期(7月分)
 - 軽自動車 全期分(5月)
 - 国民健康保険税 1期(6月分)、2期(7月分)、3期(8月分)
 - 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

納税・納付は
確実な口座振替で
個人が納める町税や保

険料は、口座振替にする
と金融機関へ行く手間が
いらず、納め忘れもなく
て安心です。毎月15日ま
でに手続きをすれば翌月
から口座振替ができます。
どうぞご利用ください。

- 申込用紙は、町内の金融機関や役場税務住民課・保険健康課にあります。
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
 - 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
 - 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は

相談



- 次の営業日
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係・保険健康課公費医療係まで

今月の補聴器相談日

- 9月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき 9月4日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 9月10日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 9月23日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)。
- 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

相談



- くらて病院での相談 ▽とき 9月3日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 9月24日(木) 午後2時から5時まで(あそう補聴器)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

社会福祉協議会の 無料法律相談

- 野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律
相談が行われます。受付
は7人までです。
- ※新型コロナウイルスの
感染拡大防止のため、
来場する場合は、マス
ク着用等の感染予防を
お願いします。
- とき 9月10日(木)
 - ▽受付(順番の抽選)

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

- 直方法務局の職員、人
権擁護委員、行政相談委員
の皆さんが、あなたの悩み
にお答えします。
- ※新型コロナウイルス感
染症の拡大防止のため、
来場する場合は、感染
予防をお願いします。
- とき 9月25日(金)
 - ▽受付 午後0時45分
から ▽相談 午後1時
から3時まで
 - ところ 総合福祉セン
ター

～提出期限は9月30日(水)まで～ 持続化支援金の申請は お済みですか？

申請をお忘れなく！！

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けた事業者に対して、事業を下支えし、再起の糧としていただくために、福岡県の持続化緊急支援金の給付を受けた事業者に対し、「鞍手町持続化支援金」を給付しています。

- **支援金額** 法人は25万円、個人は12万5千円を上限に給付
- **提出書類** ①持続化支援金給付申請書、②個人情報情報の取り扱いに関する同意書兼宣誓書、③福岡県持続化緊急支援金を受けたこと又は受けることを証する書面の写し、④前年(度)の確定申告書の写し、⑤通帳(振込用)の写しなど、詳しくは町ホームページをご確認ください

●提出方法 原則、郵送

※申請にご不明な点がある場合は、完全予約制の支援窓口を設置していますので事前予約をお願いします。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

- **提出期限** 令和2年9月30日(水)まで(当日消印有効)
- **問い合わせ** 役場地域振興課商工振興係まで



● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

● **あなたの悩み** 人権擁護委員に相談してみませんか

直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。身近な相談パートナーである人権擁護委員が人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程が中止または変更になる場合があります。

● **とき** 10月2日(金)午前10時から午後3時まで

● **ところ** 総合福祉センター

● **相談内容** 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など

● **問い合わせ** 直方人権擁護委員協議会(福岡法務局直方支局内) ☎ 22局1144番まで

● **法の日週間** 無料法律相談の案内

毎年、裁判所では、10月1日から7日までの1週間を「法の日週間」とし、今年も無料法律相談会を実施します。

● **とき** 10月5日(月) 9月23日(水) 9時から受付

● **ところ** 飯塚法律相談センター

● **問い合わせ** 飯塚法律相談センター ☎ (0948) 28局7555番まで

● **お知らせ** くらじの郷 ふれあい棟の休館日

くらじの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の9月の休館日は、次のとおりです。

● **休館日** 7日(月)、14日(月)、20日(日)、21日(月・祝)、28日(月)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、



● **給付金額** 月額2千円(前月分4月から9月まで)

● **申請期限** 9月30日(水)

● **手続き・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

● **町議会の傍聴について** 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町議会の傍聴につきましては、極力ご遠慮いただきますようご協力をお願いします。

9月定例会の傍聴を希望する場合は、次のことにご留意願います。

● **入場時** 咳、発熱や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

● **手指消毒**、マスク着用をお願いします。

● **開会時間** 13時。12時から受付開始

● **一般質問** 9月7日(月)、8日(火)。ただし、一般質問が7日で終了した場合は、8日は休会

● **議案質疑** 9月9日(水)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議会日程が変更になる場合があります。町ホームページをご確認ください。

● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局(役場内)まで

● **給水装置の指定工事事業者を変更しました**

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者1社に変更がありました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

● **ハマヨシ商会(変更)** 住所 北九州市八幡西区大字穴生1403番地4 ☎ (093) 641局7878番

望する場合は、次のことにご留意願います。

● **入場時** 咳、発熱や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

● **手指消毒**、マスク着用をお願いします。

● **開会時間** 13時。12時から受付開始

● **一般質問** 9月7日(月)、8日(火)。ただし、一般質問が7日で終了した場合は、8日は休会

● **議案質疑** 9月9日(水)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議会日程が変更になる場合があります。町ホームページをご確認ください。



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆ **信頼**・・・40年以上の経験!
◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

●**募集案内配布・申込期間**
9月7日(月)から9月15日(火)まで

●**募集案内配布場所**
福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など

●**問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(092)781局8029番まで

アパート等建設費用の一部を補助します

町では、民間賃貸住宅を建設する法人又は個人に、その費用の一部を補助します。

●**認定申請受付期間** 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。なお、認定通知を受ける前に工事着工をした場合は補助対象外となります。

●**賃貸住宅の要件及び補助金額** 1棟につき2戸以上の戸数を有した賃貸住宅で、住戸形式と補助金額は次のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

●**補助対象者** 鞍手町内に民間賃貸住宅を新築する法人又は個人

りです▽1ルーム(20㎡以上) ≡ 50万円▽1LDK(30㎡以上) ≡ 60万円▽2LDK(45㎡以上) ≡ 80万円▽3LDK(55㎡以上) ≡ 120万円(※1棟につき500万円まで)

●**補助対象経費** 民間賃貸住宅の建築及び外構工事に要する経費

●**その他** 要件、対象者はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり、令和2年度に行う耐震改修工事または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を補助します。

●**交付要件** 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された2階建て以下の一戸建ての住宅。耐震シェルター等の設置については、高齢者等が居住していること

●**補助金額** △耐震改修工事 ≡ 工事に要する費用の25パーセント(上限30万円)▽耐震シェルター等設置 ≡ 設置に要する費用の23パーセント(上限15万円)

●**申込受付** 5月1日(金)から随時(申請が県の予算の額に達し次第受付を終了)。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

●**補助金額** △耐震改修工事 ≡ 工事に要する費用の25パーセント(上限30万円)▽耐震シェルター等設置 ≡ 設置に要する費用の23パーセント(上限15万円)

●**申込受付** 5月1日(金)から随時(申請が県の予算の額に達し次第受付を終了)。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力を!!
～ 一人ひとりの予防が大事です ～

新しい生活様式の実践を

福岡県では、今般の新型コロナウイルス感染症の発生状況により8月5日に「福岡コロナ警報」を発動しました。県内での感染者は8月17日現在3638件。本町においても2名の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されています。町民のみなさんにおいては、県や町が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心掛け、根拠のない情報に惑わされることのないようご注意ください。



また、感染された人や家族の情報は、プライバシーの保護や人権の尊重に配慮いただきますようあわせてお願いします。戦う相手はウイルスであり、人間ではありません。私たちみんなが、お互いを尊重し、助け合いながらこの危機を乗り越えていきましょう。

町民のみなさんにおいては「新しい生活様式」を踏まえつつ、手洗いや手指消毒、そして日々の検温による体調管理など、ご自身でできる基本的な感染予防策を徹底していただきますよう改めてお願いします。

なお、感染症予防などの情報は、厚生労働省のホームページで閲覧できますのでご利用ください。

●**問い合わせ** 保険健康課健康増進係(新型コロナウイルス感染症対策本部)まで



高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会

職場や地域で活躍したい皆さんを後押しします。企業の担当者から直接話を聞くことができます。ぜひ、ご参加ください。

●**対象者** おおむね60歳以上の人

●**参加申込・問い合わせ** 福岡県70歳現役応援セ

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**とき** 9月17日(木)▽1回目 ≡ 午前11時30分から午後0時50分▽2回目 ≡ 午後1時40分から3時まで

●**ところ** イイヅカコスモスコモン(飯塚市飯塚14番地66)

●**参加申込・問い合わせ** 福岡県70歳現役応援セ

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

●**申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

～事業主のみなさんへ～ 各種支援金の申請は お済みですか？

鞍手町中小企業等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受け、事業活動の継続などを目的に町が指定する融資制度を活用した事業者に対して「鞍手町中小企業等事業継続支援金」を給付します。

- **対象者の範囲** 中小法人、農業法人、その他法人、個人事業者（フリーランス、農業者含む）
 - **申請期限** 令和3年1月15日（金）まで（当日消印有効）
 - **申請方法** 郵送
 - **給付額** 最大30万円
- ※申請に不明な点がある場合は、お問い合わせください
※対象者や提出書類については、町ホームページ（右記QRコード）より確認ください



鞍手町中小企業等環境改善支援金

新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けながらも、地域経済の景気回復に鋭意努力を重ねている中小企業等に対し、感染防止の環境整備などに広く使える支援金を給付します。

- **対象者の範囲** 中小法人、農業法人、その他法人、個人事業者（フリーランス、農業者含む）
 - **申請期限** 令和3年1月15日（金）まで（当日消印有効）
 - **申請方法** 郵送
 - **給付額** 法人・個人一律10万円
- ※申請に不明な点がある場合は、お問い合わせください
※対象者や提出書類については、町ホームページ（右記QRコード）より確認ください



鞍手町中小企業等家賃支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急減に直面し、国の家賃支援給付金の給付を受けた事業者に対し、独自の家賃支援金を上乘せして給付します。

- **対象者の範囲** 中小法人、農業法人、その他法人、個人事業者（フリーランス、農業者含む）
 - **申請期限** 令和2年8月17日（月）から受付中
- ※事前に国の家賃支援給付金を受ける必要があります
- **申請方法** 郵送
 - **給付額** 最大7万5千円
- ※対象者や提出書類については、町ホームページ（右記QRコード）より確認ください



問い合わせ

役場地域振興課商工振興係まで

子育て世帯への 臨時特別給付金 について

ンター飯塚オフィス
(0948) 21局60
32番まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の1つとして児童手当を受給している世帯に対し、国と町それぞれから臨時特別給付金を支給しています。

まだ、給付を受けていない人で、平成31年度の児童手当現況届が未提出の人は提出することで、給付を受けられる場合があります。

- **対象児童** 児童手当の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童を含む）
 - **申請・受付期間** 令和2年9月30日（水）まで
- ※公務員の人が申請するには、申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の証明が必要です。申請書に必要事項を記載して、申請してください。
- **問い合わせ** 役場福祉

人権課児童人権係まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で 禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近

隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

ゴミの不法投棄、 ポイ捨ては犯罪です



不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なゴミのポイ捨ても不法投棄になります。

町内でも夜間、人目に

事業者の皆さんへ 支援金の申請は 延長窓口を ご利用ください

町では、新型コロナウイルス感染症の支援策として給付している支援金の申請を延長窓口でも受付しています。ぜひ、ご

つきにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒廃地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

利用ください。

- **とき** 毎週木曜日午後5時15分から7時まで
 - **ところ** 役場別棟事業者相談窓口
 - **対象の支援金** 持続化支援金（町）、中小企業等環境改善支援金、中小企業等事業継続支援金、中小企業等家賃支援金
 - **各支援金の詳細については、町ホームページを確認してください。**
 - **※相談には、予約が必要です。予約された人を優先して相談をお受けしています。**
- **問い合わせ** 役場地域振興課商工振興係まで

町内の交通事故発生状況



【7月中】		【累計】	
件数	4件(- 1)	件数	35件(- 2)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	4人(- 3)	傷者	41人(- 7)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 9月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん 高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

証」・「限度額適用・標準負担額減認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	44件(-15)	刑法犯総数	307件(-90)
車上ねらい	2件(+ 2)	車上ねらい	12件(+ 1)
部品ねらい	0件(- 2)	部品ねらい	6件(- 1)
住居対象侵入窃盗	1件(- 2)	住居対象侵入窃盗	49件(+26)

生活安全課からのお知らせ

アガ電対策の特効薬! まっ太フォン
ニセ電話詐欺の蔓延には「まっ太フォン」が効果的!!
まっ太フォンの4大機能
1. 登録した電話番号を悪用する詐欺電話を事前警告!
2. 迷惑電話の発信元を自動録音!
3. いざという時のために緊急通報する自動録音!
4. 電話の受け手に迷惑電話の注意喚起!
「まっ太フォン」はお近くの家電販売店などで購入できます。
電話でお金はすべて詐欺! すぐに相談・110番!

「まっ太フォン」はお近くの家電量販店などで購入できます

お住まいの地区の犯罪発生状況は、直方警察署のホームページに掲載しています。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校區別の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/
直方警察署 ☎22局0110番まで

後期高齢者医療に加入している皆さん 高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む「限度額適用認定証」(標準負担額減認定証)を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には「限度額適用認定証」を発行します。

この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは早めに交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

かわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。10月に75歳を迎える人(昭和20年10月1日から10月31日までに生まれた人)には、9月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp/
touchoku/touchoku.cgi



定住促進奨励金の交付申請の受付が始まっています

町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。令和2年度の申請期間は次の

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

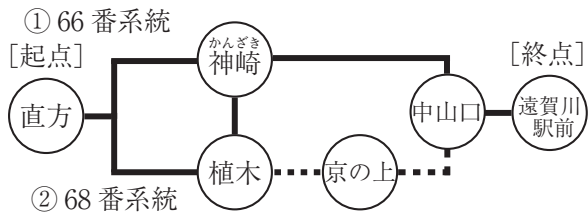
一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

「直方～鞍手～遠賀線」の一部区間と「直方～鞍手～宗像線」の全区間が廃止されます

令和2年10月より西鉄バスの路線変更

慢性的な乗務員不足を主な要因として、西鉄バス筑豊株式会社が運行する路線バス2路線が令和2年10月1日付けで変更または廃止されます。対象区間は、次のとおりです。

●西鉄バス「直方～鞍手～遠賀線」



- ① 66番系統 = 直方～神崎～中山口～遠賀川駅前
 - ② 68番系統 = 直方～植木～神崎～中山口～遠賀川駅前
- ※点線部分が廃止区間です

●西鉄バス「直方～鞍手～宗像線」

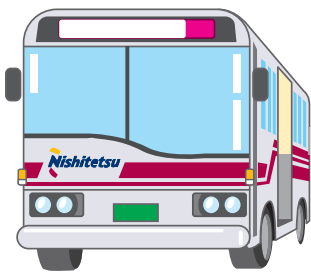


- ③ 75番系統 = 全区間廃止
- ※点線部分が廃止区間です

- 廃止になる町内のバス停 ▷直方～鞍手～遠賀線 = 京の上バス停▷直方～鞍手～宗像線 = 「中山口バス停」から「猿田峠バス停」まで
- もやいたクシーの乗り場の新設 西鉄バスの路線廃止の代替の交通手段として、令和2年10月1日より、京の上、田頭、入生、島公民館の4箇所乗り場を新設します。

※乗り場の設置箇所やもやいたクシーの利用方法などについて不明な点は、問い合わせください。

- 問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで



とおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

- 申請期限 11月2日(月)まで。受付は平日午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで
- 申請書類 ①交付申請書②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書③交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の平面図。2年目以降の申請書類は①②となります。これら以外にも提出をお願いします

- 申請書類の配布 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください
- 電子申請 申請が2年目以降の人は、今年度より電子申請することができます。詳しくは、ホームページを確認してください
- 申請・問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで

10月に65歳を迎える人

●申請・問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで

●必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)

●問い合わせ 役場福祉課高齢者支援係窓口

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●交付する日 9月23日(水)、24日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●自衛官募集 日本国籍を有する18歳から20歳の人が対象▽防衛医科大学校(看護学科) ▽防衛医科大学校(医学科) ▽防衛医科大学校(薬学) ▽防衛医科大学校(工学) ▽防衛医科大学校(理学) ▽防衛医科大学校(文学) ▽防衛医科大学校(経済学) ▽防衛医科大学校(法学) ▽防衛医科大学校(農学) ▽防衛医科大学校(獣医学) ▽防衛医科大学校(歯学) ▽防衛医科大学校(看護学) ▽防衛医科大学校(保健学) ▽防衛医科大学校(医療学) ▽防衛医科大学校(薬学) ▽防衛医科大学校(工学) ▽防衛医科大学校(理学) ▽防衛医科大学校(文学) ▽防衛医科大学校(経済学) ▽防衛医科大学校(法学) ▽防衛医科大学校(農学) ▽防衛医科大学校(獣医学) ▽防衛医科大学校(歯学) ▽防衛医科大学校(看護学) ▽防衛医科大学校(保健学) ▽防衛医科大学校(医療学)

人権課高齢者支援係まで

●自衛官募集 日本国籍を有する18歳から20歳の人が対象▽防衛医科大学校(看護学科) ▽防衛医科大学校(医学科) ▽防衛医科大学校(薬学) ▽防衛医科大学校(工学) ▽防衛医科大学校(理学) ▽防衛医科大学校(文学) ▽防衛医科大学校(経済学) ▽防衛医科大学校(法学) ▽防衛医科大学校(農学) ▽防衛医科大学校(獣医学) ▽防衛医科大学校(歯学) ▽防衛医科大学校(看護学) ▽防衛医科大学校(保健学) ▽防衛医科大学校(医療学)

●自衛官募集 日本国籍を有する18歳から20歳の人が対象▽防衛医科大学校(看護学科) ▽防衛医科大学校(医学科) ▽防衛医科大学校(薬学) ▽防衛医科大学校(工学) ▽防衛医科大学校(理学) ▽防衛医科大学校(文学) ▽防衛医科大学校(経済学) ▽防衛医科大学校(法学) ▽防衛医科大学校(農学) ▽防衛医科大学校(獣医学) ▽防衛医科大学校(歯学) ▽防衛医科大学校(看護学) ▽防衛医科大学校(保健学) ▽防衛医科大学校(医療学)

●自衛官募集 日本国籍を有する18歳から20歳の人が対象▽防衛医科大学校(看護学科) ▽防衛医科大学校(医学科) ▽防衛医科大学校(薬学) ▽防衛医科大学校(工学) ▽防衛医科大学校(理学) ▽防衛医科大学校(文学) ▽防衛医科大学校(経済学) ▽防衛医科大学校(法学) ▽防衛医科大学校(農学) ▽防衛医科大学校(獣医学) ▽防衛医科大学校(歯学) ▽防衛医科大学校(看護学) ▽防衛医科大学校(保健学) ▽防衛医科大学校(医療学)

●自衛官募集 日本国籍を有する18歳から20歳の人が対象▽防衛医科大学校(看護学科) ▽防衛医科大学校(医学科) ▽防衛医科大学校(薬学) ▽防衛医科大学校(工学) ▽防衛医科大学校(理学) ▽防衛医科大学校(文学) ▽防衛医科大学校(経済学) ▽防衛医科大学校(法学) ▽防衛医科大学校(農学) ▽防衛医科大学校(獣医学) ▽防衛医科大学校(歯学) ▽防衛医科大学校(看護学) ▽防衛医科大学校(保健学) ▽防衛医科大学校(医療学)

た。ありがとうございます。故人故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ

▽香月 正志様 ▽木月区(留雄)

●くらすて病院へ

▽吉田 貴美様 ▽神崎区(勝昭)

▽織田 若榮様 ▽立林区(三千雄)

▽武谷 幸則様 ▽木月区(幸男)

愛の贈りもの

募集します!!

広報くらすてに広告を掲載しませんか。

- 掲載料 (1か月あたり)
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm) ... 1万円
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm) ... 5千円
- 申し込み期限 発行日(毎月1日)の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで